

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の19第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和4年9月26日

福島県知事 内堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和4年度第8号）の内容別紙のとおり。

農用地利用集積等促進計画(令和4年度第8号、令和4年9月26日公告)

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積(m ²)	権利の種類	始期	終期
1	遠藤 進	福島県伊達郡川俣町山木屋字五斗蒔田27-8	黒江 忠治	福島県伊達郡川俣町大字小綱木字沢38	福島県伊達郡川俣町山木屋字寺前3-1	田	1,543.00	賃借権	R4.9.27	R14.12.31
2	遠藤 進	福島県伊達郡川俣町山木屋字五斗蒔田27-8	黒江 忠治	福島県伊達郡川俣町大字小綱木字沢38	福島県伊達郡川俣町山木屋字寺前4-1	田	1,857.00	賃借権	R4.9.27	R14.12.31
3	遠藤 進	福島県伊達郡川俣町山木屋字五斗蒔田27-8	黒江 忠治	福島県伊達郡川俣町大字小綱木字沢38	福島県伊達郡川俣町山木屋字寺前5-1	田	3,994.00	賃借権	R4.9.27	R14.12.31
4	遠藤 進	福島県伊達郡川俣町山木屋字五斗蒔田27-8	黒江 忠治	福島県伊達郡川俣町大字小綱木字沢38	福島県伊達郡川俣町山木屋字寺前6-1	田	3,680.00	賃借権	R4.9.27	R14.12.31
	合計					4筆	11,074.00			